

南島原市 都市計画マスタープラン

《概要版》

市の花：ひまわり



北有馬町：田中橋



西有家町：龍石海岸



深江町：山の寺小学校



加津佐町：両子岩（ふたごいわ）



布津町：ひまわり畑



口之津町：アコウの大本



南有馬町：白木野の棚田



有家町：鮎婦りの滝

平成 25 年 3 月

南 島 原 市

※この都市計画マスタープランは、25年後の将来都市像に向けたまちづくりの方針を定めるもので、本市の「まちづくり設計図」となるものです。今後は、このマスタープランに基づき、まちづくりを計画的に進めていきます。

都市づくりの目標

都市づくりの基本理念

都市の将来像

都市の将来像は、これから本市が目指していく理想的な都市の姿を表現するものです。

総合計画では、まちづくりの将来像を“太陽の恵みと世界遺産のまち 南島原”として、居住性や産業・観光を強調した目標設定を行っています。

本市では、史跡等の貴重な財産を未来に伝え残していくため、世界遺産の登録に向けた取り組みを進めています。これらの自然や歴史に育まれた文化は、これからの南島原のまちづくりに深い関わりを持つため、「自然と歴史に育まれた文化を継承して活かし」という言葉で表現しました。

また、総合計画に記載のある“ひときわ輝く”を取り入れ、他都市にない独自のものという意味で表現しています。

自然と歴史に育まれた文化を継承して活かし
ひときわ輝く魅力あふれるまちづくり
～南島原らしさと地場産品で彩る心やすらぐまちづくりに向けて～

将来人口

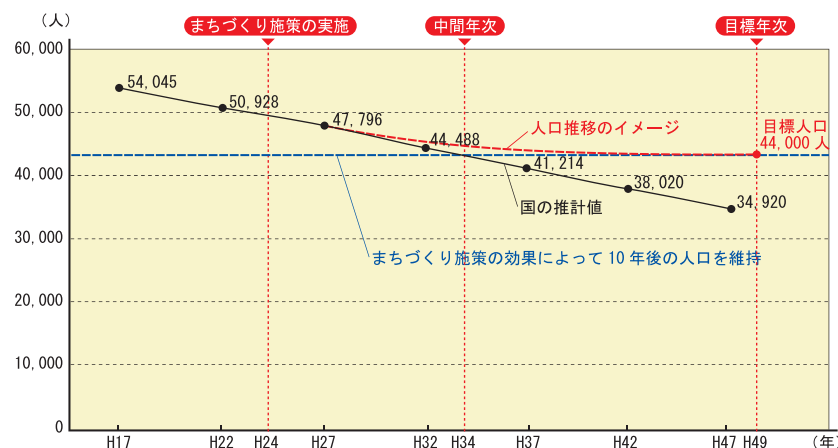
将来人口とは、本マスタープランの目標年次である平成49年の人口を目標として設定したものです。

国が平成20年12月に推計した本市の将来人口では、平成32年に44,488人、平成42年に38,020人と算出されていますが、この推計値は過去の実績データに基づいた推計であるため、これからのまちづくり施策などによって変えていくことも可能です。

定住促進を目標とする本マスタープランでは、まちづくり施策の効果が表れる概ね10年後（平成34年）の人口を維持することを目標とし、平成49年の目標人口を以下のように設定します。

【南島原市の目標人口】

平成49年人口 44,000人



将来都市構造図



《将来都市構造における位置づけ》

国立自然公園

	区分	役割
拠点	中心拠点	本市の中心的な場所として位置づけ、市民生活における主要な公共サービス機能の集約を図り、商業・業務等の様々な都市機能を備えた地区とする。
	地域交流拠点	本市の南の玄関口となる場所で、多くの人々が交流し、様々な産業集積を図る地区とする。
	地区生活拠点	町内住民の生活拠点としての役割を担い、日常生活において必要な公共サービスを提供する地区とする。
	観光拠点	本市における観光拠点として位置づけ、アクセス性の確保と観光資源の機能充実を図る地区とする。
	工業拠点	既存の工場が集積している場所に位置づけ、産業活動がしやすい環境を整え、工場等の集積を図る地区とする。
	水産流通拠点	既存の港湾や漁港に位置づけ、水産業や水産加工業、流通業などの集積を図る地区とする。
	研究拠点	口之津海上技術学校周辺を位置づけ、既存企業との連携強化や新たな産業の創出を図る地区とする。
	レクリエーション拠点	既存の大規模公園を位置づけ、市民が日常的に余暇を楽しめる場所として、施設の充実とアクセス性の強化を図る地区とする。
軸	都市連携軸	市内の各拠点を結ぶ主要な都市軸として位置づけ、道路の機能強化による円滑な交通の確保とバス交通等による連携強化を図る路線とする。
	広域幹線道路	周辺都市と連絡する広域幹線道路として位置づけ、道路の防災性の強化と連携強化を図る路線とする。
	地域幹線道路	都市連携軸や広域幹線道路を補完し、地域間を連絡する地域幹線道路として位置づけ、十分な道路幅員の確保と歩道整備を図る路線とする。
土地利用	市街地	地域や地区の拠点を含むまとまりのある市街地に位置づけ、良好な市街地形成を図る場所とする。
	集落地	農地と一体となった集落を形成している場所を位置づけ、集落環境の維持と保全を図る場所とする。
	農地	森林や集落地以外のまとまった農地に位置づけ、営農環境の保全を図る場所とする。
	森林	森林地域に位置づけ、本市の自然環境と自然景観の保全を図る場所とする。

将来都市構造

将来都市構造とは、都市の姿を点(拠点)と線(軸)と面(土地利用)によって構造的に捉えることにより、本市にとっての重要施策を判断するために作成したものです。

口之津・加津佐地域まちづくり方針

地域づくりの基本理念

口之津・加津佐地域は、島原半島の最南端に位置し、美しい海や砂浜、緑地をはじめとした豊かな自然環境を有する地域であり、南の海の玄関口として人々が交流する港を有します。海岸沿いには、海水浴場が点在し、岩戸山や早崎半島などの美しい景観を有する地域も多く、年間を通じて観光客が訪れます。

このような豊富な自然環境を維持するとともに、これらを活かした地域づくりを進めるため、以下のような基本理念を設定します。



『豊かな自然と美しい景観の宝庫として

多くの観光客でにぎわう風光明媚な地域づくり』

基本方針

- 島原半島の南の玄関口として、歴史ある港を活かし、多様な連携・交流を育む拠点を形成します。
- 美しい自然環境と美しい景観を守り、育て、自然と街なみが調和した快適で住みよい街を形成します。
- 農・漁業資源を活かした観光産業の活性化により、にぎわいのある街を形成します。
- 医療や高齢者福祉の充実によって、高齢者にやさしく誰もが安心して暮せる街を形成します。
- 自然災害に強いまちづくりを進め、安全で快適に生活できる街を形成します。

口之津・加津佐地域別構想図



北有馬・南有馬地域まちづくり方針

地域づくりの基本理念

北有馬・南有馬地域は、島原半島の歴史を物語る舞台となった場所であり、様々な歴史的資源や観光資源を数多く有し、歴史と文化に育まれた誇り高きまちです。

周辺地域に比べて人口や産業の集積は少ない地域ですが、世界遺産登録を目指している歴史的資源を中心として、地域の個性と魅力を活かした世界に誇れる美しい地域づくりを進めていくことが求められます。

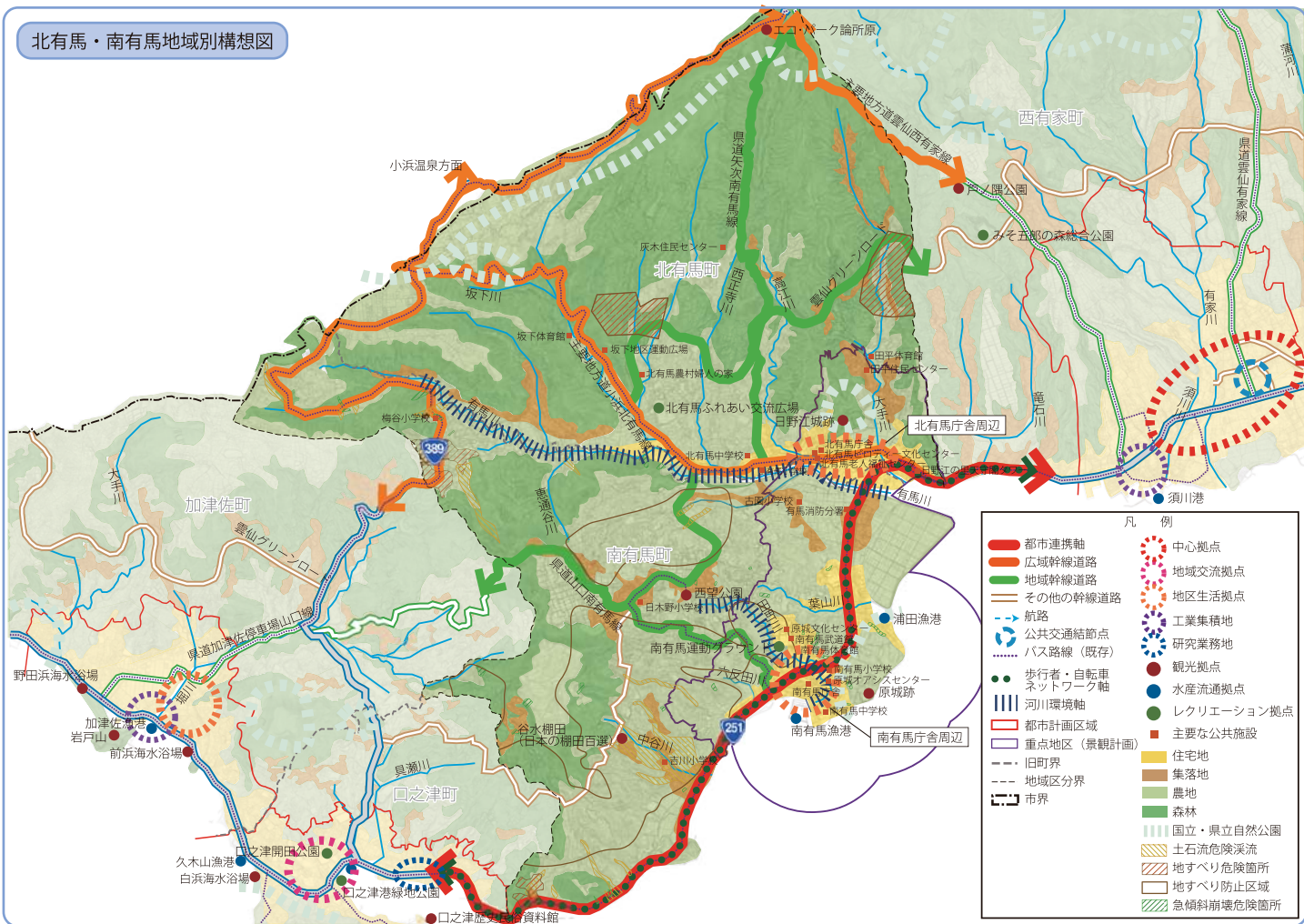
このように多くの歴史的資源や豊富な自然環境を維持・活用し、地域の魅力を最大限活かした美しいまちづくりを進めるため、以下のような基本理念を設定します。



『歴史と文化に育まれた誇り高きまちとして
地域の個性と魅力に満ちた美しい地域づくり』

基本方針

- 地域の歴史や文化と調和した街なみを形成し、ずっと住みつけられる美しい街を形成します。
- 訪問者が南島原を満喫できる、個性と魅力にあふれる街を形成します。
- 歴史資源や周辺の自然環境を守り、活かすことで、世界に誇れる街を形成します。
- 医療や高齢者福祉の充実によって、高齢者にやさしく誰もが安心して暮せる街を形成します。
- 自然災害に強いまちづくりを進め、安全で快適に生活できる街を形成します。



有家・西有家地域まちづくり方針

地域づくりの基本理念

有家・西有家地域は、本市の中心的な役割を有する地域であり、様々な都市機能が集積し、手延べそうめん製造や酒蔵などの伝統と文化に育まれた魅力高いまちです。

また、周辺地域の豊富な自然を市街地や産業と結びつけることで、観光客や近隣市町からの来街者を惹きつける市街地を形成し、にぎわいと活気に満ちた地域づくりを進めていくことが求められます。

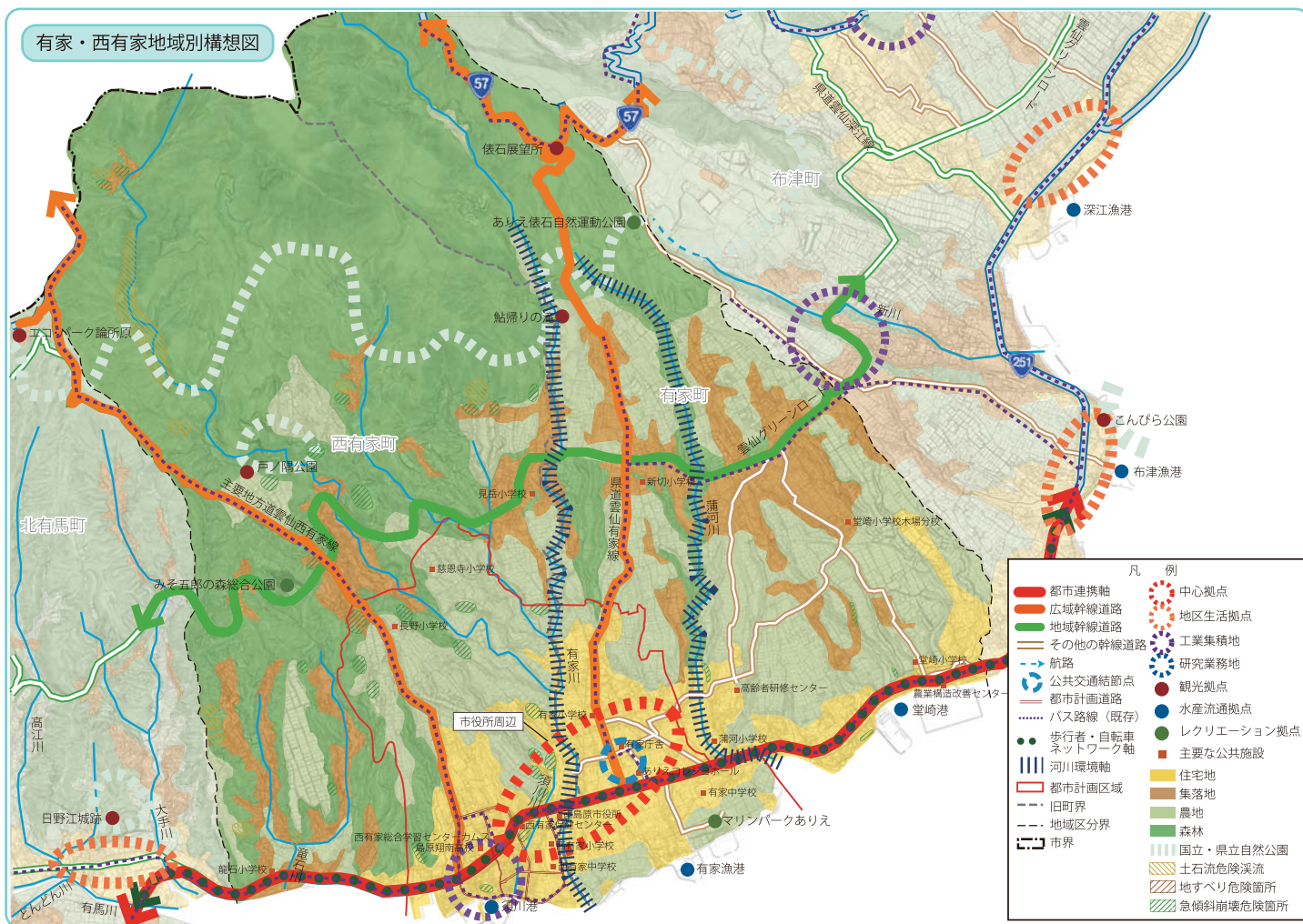
このような伝統と文化に育まれた市街地の維持を図るとともに、これらを活かした地域づくりを進めるため、以下のような基本理念を設定します。



『伝統と文化と自然を繋いで人を惹きつけ にぎわいと活気に満ちたいきいき暮せる地域づくり』

基本方針

- 市の中心部として様々な機能を備え、産業活動が盛んなにぎわいのある拠点形成します。
- 伝統と文化に育まれた営みを守り、育て、人を惹きつける魅力ある街を形成します。
- 豊富な自然と産業との連携によって、誰もがいきいきと暮せる街を形成します。
- 医療や高齢者福祉の充実によって、高齢者にやさしく誰もが安心して暮せる街を形成します。
- 自然災害に強いまちづくりを進め、安全で快適に生活できる街を形成します。



深江・布津地域まちづくり方針

地域づくりの基本理念

深江・布津地域は、普賢岳に最も近接する地域であり、島原市との一体的な市街地を形成しているため、様々な産業活動に適したまちです。

平野部で収穫される農産物や有明海の魚介類等の地場産品など、豊富な特産品に恵まれた地域特性を活かし、ジオパークを活用した多面的な産業振興が求められています。しかし、一方で普賢岳の噴火被害も記憶に新しいことから、防災面に対する取り組みも必要とされる地域です。

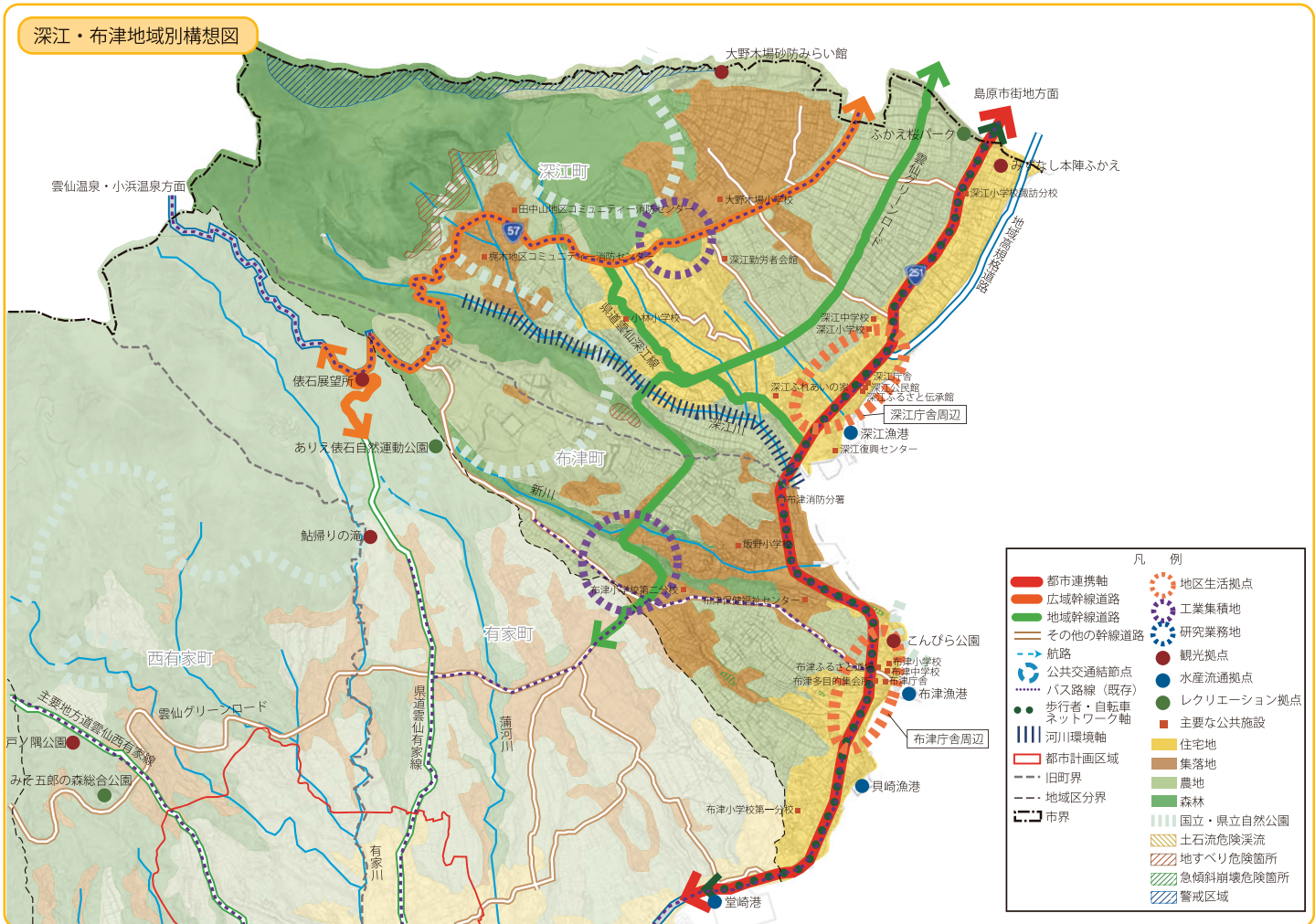
このような多様な地場産品を多面的につなぐ新たな産業振興を推進し、ゆとりと潤いのある地域づくりを進めるため、以下のような基本理念を設定します。



『ジオパークの豊富な資源と特産品を多面的につなぎ
ゆとりと潤いのある快適居住の地域づくり』

基本方針

- 豊富な資源と特産品に恵まれた地域特性を活かし、産業活動が盛んな街を形成します。
- ジオパークを活かした多面的な産業振興によって、多くの人々が交流する街を形成します。
- 市街地内の居住環境の改善を図り、ゆとりと潤いのある居住性に優れた街を形成します。
- 医療や高齢者福祉の充実によって、高齢者にやさしく誰もが安心して暮せる街を形成します。
- 自然災害に強いまちづくりを進め、安全で快適に生活できる街を形成します。



都市計画マスタープランの実現に向けて

都市計画マスタープランの取組み方針

都市計画マスタープランの運用

本マスタープランは、都市計画区域外を含めた行政区域全体のまちづくりの方向性を示しています。都市計画マスタープランは、都市計画法に基づくまちづくりの方針であるため、本来であれば都市計画区域に定めるものではありませんが、本市が目指す将来像に対する理解と協力を得るためのまちづくり指針として活用します。

目指すべき将来像の共有と公民協働によるまちづくりの推進

まちづくりの推進には、まちづくり計画や制度に対する住民の理解と協力を得ることが不可欠であり、地域の課題や目指すべき将来像を市民と共有することが大切です。そのため、パンフレットや広報誌、ホームページなどを活用し、都市計画マスタープランの情報発信、情報提供に努め、市民や各種団体との対話を行いながら、まちづくりの実現に向けた取組みを進めていきます。

関係機関との連携・協力

まちづくりは、市庁内の協力体制はもとより、国・県、近隣市町村など関係機関との連携が不可欠となります。そのため、地域高規格道路などの骨格的な道路整備や拠点配置などに関しては、国・県をはじめとする関係機関との連携を密に行い、役割分担や計画調整などについての理解と協力を働きかけていきます。また、民間が主体となる事業においては、都市計画マスタープランの趣旨に添うよう、適切な指導や誘導を行い、連携・協力によるまちづくりを展開していきます。

計画の適切な管理と見直し

本市の今後のまちづくりは、この都市計画マスタープランの方針に基づき、各種の制度や事業を活用しながら進めていくこととなりますが、概ね5年毎に進捗状況の点検や成果の把握を行い、必要に応じて適宜見直しを検討するなど柔軟な対応を図るとともに、計画の中間年次となる概ね10年後に全体計画の見直しを行うものとしします。

重点的な都市づくり施策の推進

地域高規格道路の整備推進

半島地域の振興や活性化及び、災害時における避難、救助活動を支え、加えて緊急医療体制を支援し、地域住民の生活の安全を担う「命の道」とも言うべき「地域高規格道路の整備推進」を重点施策に掲げ、国や県への働きかけを積極的に行い、その実現化を目指します。

各種拠点の形成と魅力向上

中心拠点や地域交流拠点、生活拠点をはじめとした市内に点在する拠点の機能を特化させるため、「各種拠点の形成と魅力向上」を重点施策に掲げ、拠点形成に向けた条件整備や各関係機関との協議を進めます。

災害に強いまちづくりの推進

雲仙普賢岳周辺の噴火災害への対応、土砂災害や浸水被害が発生する可能性のある個所での道路や河川の防災機能の強化、市民の防災意識の啓発など、災害への事前の対策を図るため、「災害に強いまちづくりの推進」を重点施策に掲げ、安全性に優れたまちの実現を目指します。

世界遺産登録などによる地域の魅力PR活動の推進

地域の個性と魅力を日本のみならず世界に対しても情報発信することで、地域の観光振興や産業振興に繋げる必要がありますが、地域の魅力をPRするため、「世界遺産登録などによる地域の魅力PR活動の推進」を重点施策に掲げ、世界遺産登録をはじめとした地域の魅力をPRする取組みを進めます。

美しい風土を守り生かすための景観形成の推進

世界遺産登録を目指すためには、景観面に配慮した地域ぐるみでのまちづくりの取組みが必要不可欠であることから、「美しい風土を守り生かすための景観形成の推進」を重点施策に掲げ、景観形成に向けた取組みを進めます。

協働による都市づくりの推進

市民の役割

- 地域活動への参加
- 地区計画など都市づくりに関するルールづくり
- 行政計画への意見・アイデア提供 等

まちづくり団体・NPOの役割

- 自発的・自主的な活動
- 多方面にわたる活動
- 諸活動を通じた都市づくりへの貢献 等

企業等の役割

- 企業活動を通じた都市づくりへの参加・協力
- 専門的な知識や技術の活用・都市づくりに関する調査・研究と協力 等

市（行政）の役割

- 都市計画の決定や見直し
- 道路・公園等の都市基盤の整備
- まちづくり活動の支援 等